

慶應義塾大学東アジア研究所 ニューズレター

No.6 June 2006

2005年度プロジェクト活動記録

Contents

2005年度活動記録	1
シンポジウム	14
研究会	15
東アジア研究所人事	19
東アジア研究所講座	19
出版	19
学術交流協定	19

2005年度活動記録

研究プロジェクト

「日露戦争の研究—百年後の視点から」 (2年目)

研究代表者

横手 慎二 慶應義塾大学法学部教授

研究メンバー

相澤 淳 防衛研究所主任研究官
 加藤 陽子 東京大学大学院助教授
 添谷 芳秀 慶應義塾大学法学部教授
 田所 昌幸 慶應義塾大学法学部教授
 千葉 功 昭和女子大学助教授
 等松 春夫 玉川大学教授
 中見 立夫 東京外国語大学教授
 原 暉之 北海道大学教授
 簀原 俊洋 神戸大学助教授
 山田 辰雄 慶應義塾大学名誉教授・
 放送大学教授
 和田 春樹 東京大学名誉教授

本プロジェクトの目的

本プロジェクトは、日露戦争百周年を記念して、

世界史的な視点からこの戦争を再評価するために国際学会議を催し、成果を英文の研究書として刊行することを目指すものであった。本年度は、プロジェクト参加者が、これまで積み上げた研究の成果を、World War Zero, Reappraising the War of 1904-1905と題して5月23日から26日まで慶應義塾大学三田キャンパスにおいて開催された国際会議で発表した。同会議には、国際交流基金、読売新聞社、東京財団、日本航空、リーマン・ブラザーズなどの財政的支援を受けて、アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、韓国、中国、フィンランド、ロシアなどから30人余りの研究者を招請した。(この他にも、五百旗頭真神戸大学教授など、プロジェクト外の日本の研究者が参加した)。欧米から参加した研究者の大半は、2000年開催の全米スラブ学会における日露戦争に関するワークショップに集まった後、その論文を研究論文集The Russo-Japanese War in Global Perspective: Brill, 2005に寄稿した者である。

国際会議に参加した日本人研究者の会議におけ

る発表論題とその概要は以下の通りである。

◇5月23日

①千葉功(昭和女子大学)「戦争の起源に関する解釈とパーセプション1942-2003」(タイトルは英文から筆者の責任で仮訳したものである。以下同じ)

千葉の報告は、提出された論文の中の後半、つまり、第二次大戦後の日本人学者の日露戦争の性格をめぐる論争と、映画と小説において見られた戦争観を紹介するものであった。千葉の議論は、第二次大戦の前後での日本人の戦争についての認識の変化と、学会における認識と大衆文化における認識のズレを示すものであった。

②和田春樹(東京大学名誉教授)「敵を研究せよ。日本に駐在したロシアの陸・海軍アタシエ」

この報告は、日本にいたロシアの武官の中に、日本の力を過小評価したものと真剣に考慮していたものが居たことを指摘し、後者を代表するヴォーガクなどの活動に注目するものであった。和田によれば、一般には「冒険主義者」とされてきたベゾブラゾフ・グループは、このヴォーガクと緊密な関係にあり、これまでの同グループの評価は一面的で、根拠がなかった。

③小野圭司(防衛研究所)「日露戦争に向けた日本の戦力増強のための財政的パワー」

小野の報告は、日露戦争の準備と遂行に日本は巨額の資金を費やしたとして、GNPでロシアの40%しかない国が、どのようにしてこのような費用を調達したのかという問題を検討したものであった。小野によれば、武器の調達では、日清戦争によって日本が得た償金が大きな役割を果たしたという。

④加藤陽子(東京大学)「日本の戦争を正当化する根拠としての『門戸開放』」

この報告で加藤は、日露戦争前の日本の世論は戦争を望んでおらず、日本国内で戦争に向けて世論を喚起するためには、満洲におけるロシアの行動は、門戸開放という文明的政策に反するものであるとする議論(小川平吉などによって示された議論)が必要であったと指摘した。

◇5月24日

①相澤淳(防衛研究所)「東郷の海軍戦略とロシアの艦隊」

相澤の報告は、緒戦の段階での日本側の海軍力の利用をめぐる、海軍軍令部と東郷平八郎連合

艦隊司令官の間に意見の対立があったこと、また近年利用可能となったイギリスの海軍史家コーベットの研究によって示された定説は、東郷の構想を高く評価するものであることを指摘した後に、定説とは異なり、軍令部の構想を高く評価すべきではないかと論じるものであった。

②田所昌幸(慶應義塾大学)「日本は何故アジアのイギリスに慣れなかったか」

この報告は、トラファルガーの海戦の後のイギリスと日本海海戦後の日本を比較するとき、日露戦争後の日本の戦略的環境は技術革新のために殊更に厳しいものであったと指摘し、また、陸軍と海軍のセクショナリズムの結果として、合理的な予算配分を日本の指導部はできなかったと論じた。

③中見立夫(東京外国語大学)「『グレート・ゲーム』の再検討」

中見は、日露戦争のモンゴルへの影響という問題には、なかなか答え難いとしたうえで、戦争そのものよりも、戦後の日本の大陸における影響力の増大がモンゴルとこの地域に大きな影響を与えたと論じた。

④簗原俊洋(神戸大学)「ポーツマス会議と日米関係」

この報告は、ポーツマスにおける日本の交渉姿勢はかなりの程度、小村寿太郎によるもので、彼は多くの心理的コンプレックスを抱えて行動していたとする。またポーツマス会議後の日米関係については、人種差別問題などがあったにしても、大枠では友好的であったとし、問題が起こったのはウイルソンが新外交を唱えて出てきた後だと論じた。

⑤橋本順光(横浜国立大学)「白人の希望か黄禍か？」

橋本は、新渡戸稲造の「武士道」を中心に、イギリスにおける日本イメージの変遷を問題にした。当時のイギリスには、日本の武士道を好意的に受け止めるムードがあったことを指摘した後に、それが祖先崇拜の論理を強め、やがて人種間の戦争と言うイメージに転化し、イギリスにおける黄禍論を生み出したと論じた。

◇5月25日

①横手慎二(慶應義塾大学)「二つの日露戦争の間に」

この報告は、戦争が日本の勝利に終わったという事実は、日本の軍部では戦史の研究を困難にし、逆にロシア(ソ連)の軍部では日本の戦争指導に対する高い評価を生み出したとし、この対照的な姿勢が、第二次日露戦争(1945年の日ソ戦争)の帰結に関わっていた可能性が高いと論じた。

②原暉之(北海道大学)「多民族都市ウラジヴォストークのレンズを通した北東アジア」

この報告は、ウラジヴォストークの歴史を軍事史の見地でのみ見るのは、この都市が持っていた性格、つまり、中国人、朝鮮人がロシア人とともに過ごしていた都市という性格を無視することになるとして、戦時中の彼らの生活を再現し、戦争の意味を問おうとした。

③等松春夫(玉川大学)「プロッホは日露戦争を予言したか」

等松は、イワン・プロッホが未来戦争論の中で、火器の発達による戦争の形態の変化、経済の重要性の増大、世論の役割の増大などを予測していたことを指摘し、彼が考えていたものは現在で言えば「総力戦」と呼ぶべきもので、第一次大戦に当てはまるのはもちろんだが、「ゼロ次世界大戦」と呼ぶべき日露戦争についても一定程度妥当性を持っていたと論じた。

5月26日は、個別のパネルで議論できなかった点を総括する討議を行った。プロジェクト参加者のうち、添谷芳秀と山田辰雄は上記のパネルの司会を務め、また、そこでの討議に参加して、会議の内容を高めた。

国際会議の終了後、プロジェクトの参加者は会議での討議を参考にして、各自が以上の報告を論文として修正する作業を行い、2006年初頭までに、1人を除きすべて編集委員会に提出した。これらの論文は上記の研究論文集の続編として、Brill社から2006年中に刊行されることになっている。(文責・横手慎二)

研究プロジェクト

「東南アジア地域における政治秩序研究」

(2年目)

研究代表者

山本 信人 慶應義塾大学法学部教授

研究メンバー (50音順)

板谷 大世 広島市立大学国際学部助教授

梅垣 理郎 慶應義塾大学総合政策学部教授

金子 芳樹 獨協大学外国語学部教授

高埜 健 熊本県立大学総合管理学部
助教授

ティースマイヤ・リン

慶應義塾大学環境情報学部教授

野村 亨 慶應義塾大学総合政策学部教授

2004年から開始した本プロジェクトは、2005年度にプロジェクト2年目である最終年を迎えた。共同研究者7名は、1年目に引き続き各自の調査研究を実施した。その成果を持ち寄り、2006年2月17日(金)に丸一日をかけて、慶應義塾大学東アジア研究所共同研究室において、ワークショップを開催した。ワークショップでは、各自の研究報告およびそれに基づく討論を実施した。同時に、討論では、2006年度に予定されている研究成果の公刊へ向けての内容調整もおこなった。

本プロジェクトは、東南アジア地域における政治秩序をめぐる言説と実態を再考する試みであった。総論的には、本プロジェクトをとおして、「東南アジア」、各国民国家、地方、地域社会という政治秩序を、空間、政策、制度の局面から捉えることの妥当性が明確化された。この分類にしたがうと、各研究は「空間」の高埜、野村、山本研究、「政策」のティースマイヤ、梅垣研究、そして「制度」の金子、板谷研究に分けることができる。なお、現段階では、この分類をもって研究成果学術書の構成を企画したいと考えている。

また、本プロジェクトの共同活動はワークショップという方式を採用した。本プロジェクトの共同研究者7名のうち2名が東京圏には居住していないために、研究会方式をとると各自の日程調整が困難であるばかりでなく、会合費が突出してしまうからである。この事態を避けるために、ワークショップ方式を採用し、集中的かつ徹底的な議論をすることにした。

各自の研究テーマと研究概要は以下に記すと

りである。ここでの掲載はワークショップの報告順を反映している。なお、野村亨(慶應義塾大学総合政策学部教授)は「南シナ海の領有権をめぐる諸問題」を用意していたが、残念ながら、報告者は年初より体調を煩っているために、ワークショップに参加しながらも途中退室を余儀なくされた。そのために、今回の報告書には内容紹介が間に合わない。この点をお詫びし、お断りしたい。

報告1：金子芳樹(獨協大学)

「マレーシアの開発体制と司法—『司法の独立』の崩壊とその影響—」

本研究では、マレーシアのマハティール政権下における開発体制を、司法府と行政府の関係から検討し、司法に対して行政の優位が確立した過程、およびその背景・要因を明らかにする。そのうえで、このような司法の独立性の変化が開発体制下の政治秩序にどのような影響を与えたかについて考察する。

マレーシアはイギリスの民主主義の理念と制度を受け継ぎ、建国以来長年にわたって、東南アジア地域で最も法治が確立し、また司法府の独立性が高い国と評価されてきた。司法府／法曹界の自律性は、裁判官に対する厳密な法的身分保障制度や、出自・民族・教育などの面で政治家や実業家と一線を画す一種のサークルが形成されてきた点などによって担保されてきた。1980年代後半に至るまでは、行政府と司法府が権限行使に関して相互に干渉することを避け、一定の距離を置いて共存してきた面がある。

しかし、1981年のマハティール政権の誕生以来、行政府と司法府の対立が深まり、相互に干渉する度合いが増えた。マハティール政権が開発重視の立場から、基本的人権や市民権を抑圧する傾向を強め、司法府を通さず住民を拘束できる国内治安法などの発動を頻繁に行うようになったのに対して、反対勢力が政治的案件を次々に裁判所に持ち込むようになり、司法府がそれらの裁判において政権側に不利な判決を頻発させた経緯がある。これに対して政権側は、司法府が政策遂行コスト上昇の元凶であり、開発政策に対する抵抗勢力であるとの見方を強めた。

そして、1988年にはマハティール政権の司法府に対する「クーデター」ともいえる司法弾圧が起こった。最高裁長官の弾劾・罷免、それに抵抗した

最高裁判事の弾劾(5人)・罷免(2人)、政権による人事介入などが行われたのである。これを契機に司法の行政に対する従属性が高まり、政治的案件に絡む裁判ではことごとく政権寄りの判決が出るようになった。しかし、この司法弾圧に対する国内および対外的な負の影響は意外なほど小さかった。特に、マハティールに支持母体であるマレー人のビジネスコミュニティや経済発展の原動力となっていた外資の中には、開発政策上の不確定要素が削減し、投資環境が「整備」されたとして歓迎する向きさえあった。

司法弾圧から10年後に起こったアンワル裁判(アンワル副首相が罷免・逮捕され、その後、同性愛および職権乱用容疑で起訴、後者については有罪判決が下された)も、裁判所による政権寄りの公判運営の帰結と言える。ただし今回は、政権の措置と裁判所の判決に対して国内で反対運動が高まり、社会全体の政治的覚醒を促すことになった。民主化や司法の独立に対する社会の関心が10年前に比べて高まった一つの証左と見ることができよう。しかし、それでもこの事件が経済分野に及ぼす影響は大きくはなかった。

2003年10月のマハティール引退後の新政権は、民主化の推進や司法の独立を政策目標の一つに掲げた。そして2004年9月に、アンワルの同性愛容疑をめぐる最高裁判決で逆転無罪が確定し、一時はこれがマハティール時代との決別のシンボルと目された。しかし実際には、基本的人権や市民権を擁護する司法の役割が全体的に強化されたわけではなく、また司法の独立を担保するための制度的な改革も停滞している。

司法の独立性の低下に対する国民の受け止め方や対外的な評価は国によって様々であるが、一般的には(特に先進国では)その時の政治体制もしくは政権のクレディビリティが低下し、経済にもマイナスの影響が及ぶことが指摘される。しかし、マレーシアでは、「司法の独立」の崩壊に対する当初の反応は小さく、国内政治、経済開発、対外関係への顕著な影響は見られなかった。むしろ、マハティール政権は、行政と司法が一体化した体制の下で安定化に向かい、外資を含めた経済開発も順調に進んだ。経済開発のための法的・制度的枠組み整備とそれを担保する「法治」の存在を強調する反面、イデオロギーとしての「司法の独立」を極めて軽視する開発体制の性格、およびそれを間接的

に支える国内外の経済主体の役割の一側面がうかがえる。

報告2：山本信人（慶應義塾大学）

「社会的現実としての『ポソ』

ある地域に関するイメージは「伝統」的および政策的に形成され、それに基づいて社会的現実が構成される。地域認識は領域統治の実効性に影響をあたえるが、同時に社会的現実とはかけ離れた統治がおこなわれることも少なくない。この問題意識に則り、インドネシア・中スラウェシ州「ポソ」県の成り立ちと変容について考察する。

「ポソ」をめぐる社会的現実はなにであり、それがどのように再生産されてきたか。「ポソ」と括弧付き標記したのは、理由がある。「ポソ」は歴史的に領域的な変容を遂げてきている。人びとの「ポソ」イメージも多様である。

現在の「ポソ」は紛争の地として記憶されることが多い。これは、1998年から2001年の数次にわたる「宗教」紛争を経験したためである。紛争自体は中央政府の介入により政治的解決をみた。その後、2003年から2004年にかけて、ポソ県はモロワリ県ならびにトジョ＝ウナウナ県の三つの行政区域に「分割」された。この結果、現ポソ県はキリスト教徒がマジョリティを構成する地域となったのに対し、モロワリ県とトジョ＝ウナウナ県はイスラーム教徒が政治的優位を占めることになった。

これは、1998年から進展している地方分権化の流れのなかに位置づけられともいえる。地方権力の再編という文脈であれば、たしかに「ポソ」の三分割はそのものである。この政治的な行政区域の再編成は、20世紀初頭にオランダが植民地統治をこの地にもたらしたときに作成した行政領域に基づいたものであった。なぜ、100年前の「地図」に戻ったのか。

そこに、「宗教」紛争以前の「ポソ」を解く鍵がある。「宗教」紛争が勃発するまでのポソは、異教徒と異民族が共生する平和な地であった。こうした多民族、多宗教の共存の原型は、20世紀初頭のオランダの植民地統治からはじまった。アニミズムが支配的であった「ポソ」は、19世紀末に二人の宣教師兼人類学者（アルベルト・クルイト）・言語学者（ニコラウス・アドリアニ）によって、「開拓」された。かれらのミッションは中スラウェシの住民をキリスト教に改宗させることにあり、それによ

って「文明化」することにあつた。こうして「ポソ」はキリスト教の地となったのだが、「文明化」が「遅れた」地域とされたのが、ちょうどいまのモロワリとトジョ＝ウナウナという行政領域にほぼ重複する。

また、20世紀後半の「ポソ」を顧みると、宗教的には、キリスト教、イスラーム教、ヒンドゥ教その他の他があるし、民族的には土着の民であるパモナ、ロレだけではなく、政府の移住政策に乗って到来したジャワ人、バリ人、さらには北スラウェシとの地理的距離が近いためにマナド人やゴロンタロ人、そして中国系住民が存在していた。特に、スハルト時代は政治的なポジションの配分システムによって、多宗教・多民族の権力バランスを保障していた。こうした「ポソ」には、多民族・多宗教が共生する平和な地というイメージが造られた。

紛争から平和への「復帰」を望む政治的解決が、「ポソ」の三分割をもたらした。平和な「ポソ」は、それを記憶する前住民と現住民には共有されている。ところが、「ポソ」を三分割してみても、「ポソ」が紛争の地であるというイメージは払拭されていない。非ポソの人間には、数年前の強い記憶があるために、「ポソ」とは紛争の地であり、危険な地であるとの印象をぬぐい去ることができない。このように「ポソ」という社会的現実、過去の記憶と最近の記憶が錯綜するところでごめいしているだけではなく、人工的にキリスト者の地とされたポソ県との現実のギャップを生むことになった。

報告3：高埜健（熊本県立大学）

「東南アジア政治秩序と『東アジア』という地域秩序」

本研究プロジェクトにおける私の役割は、「東南アジア地域」の政治秩序、あるいはそれを含む、より広範囲な地域秩序（広域秩序）の研究である。東南アジアの地域秩序は、過去40年にわたり繰り広げられてきた東南アジア諸国連合（ASEAN）による地域統合プロセス、そしてアジア太平洋経済協力（APEC）やASEAN地域フォーラム（ARF）に代表される、東南アジア域外の国々に巻き込んで展開してきた広域協力の双方によって形成されてきた。そうした意味において、2005年12月の「東アジア首脳会議」（East Asian Summit: EAS）の開催は、アジア地域協力のひとつの到達点を示

したといえよう。EASにおける「東アジア」は、「東南アジア」を核とする、より広範囲な、また日本と中国という通念的な意味での東アジアの地域大国を含みつつ、閉鎖的・排他的ではない地域概念ないし地域協力の枠組みを示してみせることになったからである。

以上のような前提のもと、本研究で私が明らかにしたいのは以下の4点である。

第一は、「東アジア」という地域概念の定着を社会構成主義的に解釈することである。1990年12月に当時のマレーシア首相マハティールが「東アジア経済グループ(EAEG)」構想を発表した際には、地域内外から激しい拒否反応が湧き起こった。それから15年、「東アジア」は地域概念として抵抗なく受容されるようになった。その過程を詳述してみたい。

第二は、その東アジアを統合する原理ないし理念、あるいは域内各国を「協働」に導く共通の価値についてである。各国の社会構造や政治体制の如何にかかわらず、東アジア共通の価値であり統合原理であるのは、疑いなく市場経済を基盤とする開発あるいは成長路線である。では、経済発展にともなう「民主化」の問題についてはどうか。開放的地域主義を標榜する東アジアにとって、とくに先進諸国との関係維持は死活的に重要である。いきおい民主主義や人権を含む「普遍的価値」を口にしてゆかざるを得ない。実際、近年のASEAN首脳会議ではその傾向が顕著にみられる。この点について詳しい検証を試みたい。

第三は、広義の東アジア地域秩序の形成において、経済発展と普遍的価値という「理念」と、ミャンマー(より少ない程度でラオス、ヴェトナムおよび中国)のような「現実」とのあいだに、どのように折り合いをつけてゆくべきなのかという問題である。近年のミャンマーの状況は、少なくとも民主的政治制度の整備に向かっている地域全体の政治文化に明らかに逆行している。しかし、その戦略的重要性から、ASEANおよび東アジアの枠組みからミャンマーを排除せよとの議論は安易に過ぎるし、もはや不可能である。

第四は、上と密接に関係するが、そのミャンマーに浸透している中国の影響力を、東アジアの地域秩序形成のなかでどのように見るのかという問題である。中国の影響圏の拡大は新たな華夷秩序の形成なのか。また、EASのメンバーでないとは

いえアメリカの影響力を無視して東アジアを論ずることはできず、東アジアをめぐるリアリズム国際政治とは、究極的には米中関係であるといっても過言ではない。これは、いわば東アジアをめぐる新たな勢力均衡の形成なのか。そうしたなかで、東アジア協力のなかで中国に遅れをとってきた日本の外交戦略にとってのインプリケーションを論じてみたいとも考えている。

報告4：ティースマイヤ・リン(慶應義塾大学)

「ヒューマンセキュリティと資源へのアクセスの減少」

1. 研究背景

東南アジアにおける開発政策は発展途上国による外部的な要素、政府による内部的な要素がある。双方は先進国と異なり、政策の対象が地域や共同体レベルの国民ではなく、成長のみに集中した。その結果、逆に当諸国では貧困化が進み、新たな「社会」のための開発が討論されつつある。その「社会」又は国民の生活において重要で、政治的な基盤ともなることはベーシック・ニーズを充実する資源へのアクセスである。本研究はそうした資源の基本となる土地へのアクセスの問題に焦点を置いた。

東南アジアの国民にとって最も重要な財は土地であり、当諸国の重要な近代法は土地や農地の改革、分配、利用についての「政策」である。

さらに、地域の施設や制度など、「政策」に従事するアクターが増加した。また、外部からのアクターも増え、グローバリゼーションに伴う国外からの企業(多国籍企業)は雇用機会や現金収入を最も多く提供するため、企業内雇用政策も市民の日常生活へ影響を及ぼす。

2. グローバリゼーションと資源へのアクセスの減少

ここで見るグローバリゼーションの主な要素は、輸出志向経済に伴う、土地に依存する人口がそれに比例して減少しているからではないことにも拘わらず、国内外市場が要求する生産物のための土地使用の変換、国際市場下での生産物の価格や賃金の設定である。

以前に、東南アジア諸国での主な政策は経済活動を増やすための土地改革であった。しかし、これは次の二つの疑問を残した。まず、様々な一次的な資源＝土地や森林からの採集物、水源やこれ

らへのアクセスを保存したかどうかという疑問が残った。そして、二次的な資源又はベーシック・ニーズ＝食料安全や食料の十分な確保による健康、資本・借金が必要となるような緊急時のための担保、または社会的・政治的な最低限の地位などを確保したかどうかという疑問も残った。

3. 土地へのアクセスができないことの結果

国民の過半数が直接に土地に依存しているため、土地が可能にするベーシック・ニーズの充実、経済活動への参加、そして東南アジアでは最近行われてきた分権化が可能にした地方政治への参加などが十分でない。その上、以前高い農産物生産があったミャンマー、タイ、ベトナムでの土地は、他の利用のために減少し、食料安全、労働力、そして自然環境が脅かされている。副次的な結果として、不法移住を含む移住労働やこれに伴うHIVやほかの感染症なども発生している。

4. 政策のための新たな研究や知識

ベーシック・ニーズやヒューマンセキュリティのための政策が地域や市民のニーズや能力を詳しく把握した上で実施されるために、そして政策の効果を評価するフレームワークが必要。これらの現実を反映する研究、調査、そしてデータの詳細が必要であり、これを可能にする国内外の教育、訓練、協力、そして実践が必要。

報告5：梅垣理郎(慶應義塾大学)

「ヒューマンセキュリティの視点—“エージェント・オレンジ”と過渡期ベトナムの地域社会—

本研究は、ベトナム戦争から一つの「後遺症」を検討することで、ベトナム社会の市場経済への移行の課題を明らかにしようとするものである。しかしながら、この研究でえた知見は、単にベトナムにとどまらず、急激な開発を進める同様の移行社会についても重要な観察の手立てとなるものである。以下、数次の調査(2004～2005年)、第2次資料に基づく観察結果を報告する。

1. 「枯葉剤」汚染

「枯葉剤」(エージェント・オレンジ)は副産物として極度に毒性の高いダイオキシンを発生させる。第2次インドシナ戦争中の1962年から1973年にわたって、米軍は南ベトナム政府の了承の許で、南ベトナムの山間部、河川周辺の森林密集地を中心にこの枯葉剤を大量に撒布した。このダイオキシンは広範な森林地帯の荒地化(その結果として、

現在でも特にベトナム中部での頻繁な河川氾濫など波及効果も数多い)のみならず、直接被曝した当時の大量のベトナム人ならびに米軍兵士(プラス、韓国、フィリピン、ニュージーランド、オーストラリアからの従軍兵士)に多数の障害を生み出す結果となった。

さらに、人的な被害は国籍を超えて、戦後世代(現在では戦後第3世代もふくむ)にも広がっている。脳性小児麻痺、奇形児、ダウンシンドロームなど、ベトナム戦争とは直接のかかわりを持たない世代に広がる被害は、被害者を抱える世帯にとって膨大な負担をかかえることを意味する。

2. 政策課題としての「枯葉剤」被害—1

とはいえ、政策的な対応はこれまでのところ体系的あるいは効果的であったとは言いがたい。「33委員会」と呼ばれる国家委員会が多種多様なアクター間の行動を調整する責務を負わされているとはいえ、最大の難関は、「被害者」の特定の困難さである。ダイオキシン被曝と様々な疾患との間の因果関係を特定するために必要な血液検査には一人につき1,000ドルを超える費用がかかるといわれ、年間一人あたり国民所得が1,000ドルを下回るベトナムにとっては、政策的考慮に不可欠なデータの整備すら進めるのが困難な状態にある。もう一つ考慮すべき課題は、撒布以後30年近くを経ることで、ダイオキシンのレベルが低下する一方、急激な開発政策の促進の一環として、ダイオキシンを新たに発生させる要因が生まれ始めていることであろう。調査の対象としてきた、3つの地区はそれぞれ(1)典型的な農村、(2)工業化の端緒についた中規模都市、そして(3)メトロポリスから1時間の距離にある農村である。別の調査は、特に(2)の住民のダイオキシンレベルは(1)と(2)と比べて平均値が高いという知見を明らかにしており、(2)における枯葉剤—各種疾患の因果関係の特定がむずかしくなりつつあるといえるだろう。

3. 政策課題としての「枯葉剤」被害—2

本研究では、以上のような観察を得ながら、従来の政策レシピ(原因の特定と除去)を逆転させることを考えた。すなわち、原因の所在がどこにあるかを問うことなく、不治の疾患を持つ一員を抱える世帯の負担を政策の対象としてみる、ということである。これによって、政策対応の対象には、「枯葉剤」との因果関係がある程度不明であったとしても、多大な負担となる疾病者を抱える世帯が

含まれることになるが、逆に、特定の政策のクライアントが拡大することとなり、政策のスケラビリティを確保することが可能となるからである。さらに、政策課題として、移行期社会の特に貧困層世帯の抱える課題にたいする柔軟な視点も可能になるのである。

4. 暫定的な知見

1年有余の調査の結果得た知見は数多いが、以下にその代表例(特に、他の開発途上地域にとってもなんらの示唆を含む)をいくつか上げておこう。

(A) 第一に、市場経済への移行期にある農村地帯では、「保険機能」(生活への予期しない負荷の発生に対応するための資源ないし対策)、「信用機能」(投資という発想を裏打ちする資源)などが、市場を介して広がっておらず、安定した家族・親族、地域内関係などに大きく依存している。これは、急激な開発政策は、一時期でもあれ、貧困層(特に不治の疾病者を抱える世帯)にとっては、許容しがたい生活基盤の劣化を生むことになりかねないことを示唆している。

(B) 第2に、当事者以外の「余剰」の時間の消化方法に注目すべき点がある。上記3つの地域のうち、(2)のみ、他では見られない組織の存在と機能が見られた。すなわち、ボランティア組織(「枯葉剤」被害者の世帯のみでなく、地域住民全体のパブリックヘルスをモニターする組織)の存在がそれである。経済レベルを見る限り(1)、(2)、(3)の地域は特に大きな格差が見られるわけではないが、(2)において特徴的であったのは、労働に従事しない——あるいは労働以外の余剰の時間を持つ——成人が多いということである。なんらかの啓蒙活動が先行して初めてボランティア活動は可能になると考えられるが、そうした啓蒙も、この余剰時間の存在があって始めて効果を持つものであるといえよう。

(C) 末端における——ベトナムの場合は協同組合的な存在ともいえる合作社——当事者世帯対策の自律性の高低を無視することができない。この高いところでは、上記のような啓蒙が可能である。さらに、より重要なことは、当事者世帯の地域内での統合が高く、上記(A)の機能——市場経済の浸透に伴い低下しつつあるとはいえ——の保全に貢献していると観察される。

(D) 「枯葉剤」に限らず、ダイオキシン汚染一般に

ついて、軽視できない傾向の存在を指摘しておく。市場経済への移行は農産物の商品化を促進しやすいが、これが多種多様な化学肥料・殺虫剤の多様な使用を促進している。しかしながら、これと平行して進められるべき、ダイオキシン問題への「啓蒙」は皆無に近い。化学肥料・殺虫剤の大量使用が生み出したパブリックヘルス環境の劣化に対する警告が行われる場合がこれまでも見られたが、それ以上に、農産物の商品化——「市場経済」のメリット——の促進が先行し勝ちである。

(E) 最後に特殊ベトナム的な課題としての「枯葉剤」問題がある。推計1,000,000人から5,000,000人といわれる「被害者」への対応であるが、一方では火急の課題として、乏しい財源の中から開発投資を進めるといふ国是を持っている。他方、枯葉剤撒布の元凶ともいえる米国(特に、枯葉剤を生産した化学会社)への補償要求も考えられてきたが、これを国レベルで行うことは、今後、開発のための膨大な直接投資・開発援助を期待した米国にそうした行動をとることは不可能に近い。(2003年、初めて、ベトナム人被害者3名がモンサントなど化学会社を相手に訴訟をおこし、ニューヨーク地方裁判所で却下された後も、2005年にはより多くの原告団が、新たな訴訟を開始している。)問題の深刻さが国レベルの政策協調の一環として取り上げられにくいことを物語るものであろう。(ついでながら、米国ないし化学会社側から見ると、今後ラオスないしカンボジア——これまでは「枯葉剤」撒布の対象外とされてきた——が、「枯葉剤」問題を取り上げる可能性も皆無ではなく、ベトナム——国ないしは個人——の要求に譲歩することは政治的には「賢明」ではないという判断がされていると考えられる。)

報告6：板谷大世(広島市立大学)

「シンガポールの政治秩序—シンガポールにおける種族と統治機構—」

2006年2月17日の研究報告会では、「シンガポールの政治秩序—シンガポールにおける種族と統治機構—」というタイトルで研究成果の報告を行なった。ここでは報告内容と、研究会参加者からの意見を紹介し、今後の最終報告書に向けての課題を提示する。

マレーシア連邦のシンガポール州は1965年8月に連邦を離れ独立を達成したが、それはシンガポ

ール州政府の意図したものではなかった。なぜならばそれは、マレーシア国内における華人とマレー人との間の政治的対立を、連邦議会における議論によって解決するのではなく、華人が多数派を占めるシンガポール州を切り離すという消極的な解決策の結果だったからである。

シンガポールの独立はシンガポール政府にとって大きな教訓を残した。その教訓とは、種族グループ同士の政治的対立に対して、政治的対立の調整装置としての議会が十分にその役割を果たせなかったという事実である。そのため、シンガポール政府は独立後最初の国会から、種族が政治的主体とならないようにし、同時に種族問題が国会に持ち込まれないようにするための枠組み(憲法改正)づくりに取り掛かった。

1969年憲法により種族は政治から切り離された。憲法は、第一に、マレー人の特別な立場を認め、マレー人の政治的・経済的・社会的・文化的利益を守ることは政府の義務であるとした。第二に、国会で成立した法が、人種的・言語的・宗教的マイノリティの権利を侵していないかを審査する機関が設置した。こうした二つの措置により、シンガポール政治において次のような言説が成立した。すなわち、マレー人は政府の特別な配慮を受けており、かつ、新たに制定されるすべての法はマレー人のみならず、その他の人種的・言語的・宗教的マイノリティの権利侵すものではない。この結果、シンガポールにおいて、あらゆる種族グループは政治的に強者にならなければ弱者にもならず、また政治的優越感を抱くこともなければ劣等感を抱くこともない。こうして種族を単位として政治的活動を行なう必要性は希薄化し、結果として種族問題が国会に持ち込まれることがなくなった。

以上の報告に対して、シンガポールが独立する直接的原因となったのは、種族対立ではなかった、という指摘がなされた。シンガポール政府と連邦中央政府との対立の原因を種族問題だけに求めるのは、確かに適切ではない。そこで、最終報告書の作成に当たっては、憲法改正議論の中で、マレーシアからの離脱が余儀なくされた原因は種族問題であったと矮小化され、種族問題の解決こそがシンガポールの生き残る道であるとの政府の見解を紹介しながら、前述した種族政治の脱政治化プロセスが、シンガポール社会全体の脱政治化プロ

セスの一環であったという点を強調することにす。 (文責・山本信人)

研究プロジェクト

「中国・中小企業研究の新地平—産業発展・制度改革・地域変容の統合的研究—」

(1年目)

研究代表者

渡辺 幸男 慶應義塾大学経済学部教授

研究メンバー

高橋 美樹 慶應義塾大学商学部教授

糸野 博行 大阪商業大学総合経営学部
助教授

周 立群 南開大学経済学院院長・教授

谷 雲 南開大学経済学院副教授

駒形 哲哉 慶應義塾大学経済学部助教授

◇1. 研究の趣旨

中国では、制度改革と経済発展という2つの側面をもって市場経済化が進行している。その中国は今やモノづくりで世界の拠点になり、中国国内市場の需給動向が、世界経済に大きなインパクトを与えるまでになっている。また、90年代におけるわが国の産業調整と再編も、中国の「世界の工場」化と不可分の関係にある。それゆえ、日本国内に住まう者としても、中国の市場経済化の帰趨に否応なく関心をもたざるをえないのである。

中国の制度改革の過程では公営企業群の民営化が進展したが、多くの民営企業群が中小規模であるという事実が存在している。中小企業は今や中国のGDPの半分、企業総数の99%以上を占めており、われわれは、中小企業を含んで織り成される企業間関係、社会的分業関係の深化を、その実態調査にもとづいて分析検討することが、中国の市場経済化研究の主要な一角を占めるべきであると考えている。

また、体制移行期にある中国にあっては、なお、個別中小企業の経営形態(所有制)ならびにその改革が、地域経済の発展や社会変容に与える影響力も大きく、現段階での中国における中小企業研究は、産業発展・制度改革・地域変容をトータルにとらえて行なわれる必要があると考える。他方、上記のように、中国の産業発展や体制移行の進展を検討する際に、国際経済とのかかわりを視野から外すことはできない。中国の産業発展と体制移行は、東アジア経済という大きな枠組みでもって

初めて把握しうるものであると考えられる。

本研究は、体制移行期にある中国の特殊性を踏まえ、かつわが国の中小企業の現場での知見をも踏まえたメンバーにより、産業、地域、企業経営の諸次元から多角的に上記課題にこたえようとするものである。

◇2. 平成17年度の活動

2-1. 基本スタンス

われわれが今回とった調査方法は、基本的に現地の企業からの聴取り調査である。これまで日本や中国の産業基盤の形成、変化とそのことが地域産業社会のあり方にとってもつ意味について、われわれは研究を積み重ねてきた。その経験から得た1つの結論が、変化が激しい産業社会の研究においては、既存の文献でこれまでの研究成果を確認することは必要であるとしても、まず何よりも、現地の産業企業の具体的な発展の展開動向を確認することが重要だということである。同時に、そのためには、単に統計的な動向を把握することにより量的な変化を確認することや、専らアンケート的な調査にもとづく現地調査をして、これまでの研究成果を量的に確認するだけでは、全く不十分であり、変化の質を現地での個別企業等への丁寧な聴取り調査を経ることにより把握することも不可欠であり、それがこの種の調査研究の出発点であるということである。

そのため、今激しく変化している日本と中国の地域産業社会を見るために、今回も何よりも重視したのは、我々がチームとして現地産業社会に入り、そこで企業活動を営む人々から生の声を直接聴くことであった。もちろん、生の声を集めただけでは調査研究として意味あるものにはならないが、生の声をふまえない限り、これだけ激しく変化している地域産業社会の変化の内実を、研究者として把握することはできない。

2-2. 現地調査

このような視点と方法にもとづき、今回のプロジェクトでは、主に自転車産業に焦点をあて、自転車産業及びその関連産業を通して、地域の産業基盤がどのように形成・発展、あるいは展開し、その展開が、自転車産業集積が立地する地域産業社会の発展・展開にとってどのような意味を持っているかを日中の自転車産業集積地の発展・展開

を通してみることにした。その結果、注目したのが、日本の大阪の南部、堺市を中心とした自転車産業とその部品産業の集積地域であり、また中国で今最も急速に発展している天津市の自転車産業とその部品産業である。

2005年度は、上記の問題意識のもと、夏期休暇期間を利用して、大阪府堺市の自転車産業の(元)産業集積、天津地域の自転車産業集積、そして春期休暇期間を利用して浙江省温州市および台州市の金型産業の産業集積について、それぞれ約1週間の現地調査を行ない、各地域で10社前後の企業や業界団体で聴取りを行なった。

2-2-1. 大阪府堺市自転車産業調査

(2005年7月31日～8月6日)

本調査は、南開大学経済学院の谷雲副教授(本プロジェクトメンバー)と同大経済研究所所長で天津の自転車産業研究をリードする謝思全教授を招請し、日本側と合同で行なわれた。

わが国は、かつて自転車生産大国であり、堺はその中心地の1つであった。しかし、中国からの輸入等の影響を受け、近年急速に自転車産業の部品を含めた総合的な産業集積としての実態を喪失しつつあった。フリーホイール、ハブのメーカーを除いては、かつて自社ブランドで大量の輸出を行なったメーカーも含めて、もはやパーツメーカーは自転車専業では存立しえない実態が確認された。

また、堺市およびその周辺での調査では、日本国内の産地型産業集積への中国の産業発展の影響が、単純に低価格品の輸入等の形で生じているのではない実態が確認できた。直接の天津の地元民営自転車産業企業の発展への関わりや、あるいは台湾企業経由での中国自転車産業の発展への関わりといった、多様な形をとって、日本の企業、さらには堺の企業が、中国自転車産業、そして天津自転車産業の発展に関わっており、その関わりの中で、生産拠点の中国へのシフト、生産の担い手の中国企業化といったことが生じていることが、より具体的な内容を持って確認できた。

すなわち、この堺調査を通じて、日本から中国への生産拠点の移転の状況、ならびに産業発展と中間組織の役割との関係を、天津との比較のうえで認識することができた。同時に、その結果として、産地型産業集積としての堺市およびその周辺

の自転車産業集積は、集積としては元産業集積と表現せざるをえない状況となったことも把握できた。

2-2-2. 天津市自転車産業調査

(2005年8月28日～9月2日)

本調査は、南開大学経済学院の周立群院長、谷雲副教授(以上本プロジェクトメンバー)と同大経済研究所所長の謝思全教授の支援と参加によって行なわれた。

天津は、かつて国有企業のもとで中国内での一大自転車産地を形成していたが、90年代に国有企業の不振により縮小停滞状況に陥った。それが近年急速に発展し始め、中国内どころか世界的な自転車供給基地にかかわろうとしている。この天津自転車産業の劇的な構造変化は、上記謝思全教授の手によって最初に紹介された(邦文では謝思全「制度改革と産業進歩—中国・天津における自転車産業の発展と再編を事例として—」商工総合研究所『商工金融』第54巻第12号、2004年12月、pp.52-62。また、謝論文の解題論文である渡辺幸男「自転車市場と産業—中国天津と日本」同pp.42-51もあわせて参照されたい)。

天津での調査では、現在の天津の自転車産業の急速な発展が、かつての国有企業中心の産業集積がある意味で解体されたことと同時に再編成されたがゆえに生じていることが、改めてその内実をもって確認された。同時に、既存研究で紹介されていた事実がより内容的に深化した形で再確認されただけでなく、従来の研究でほとんど把握されていなかった華東や華南地域を含んだ広域的な中国の産業発展、それをもとにした広域的な社会的分業の形成の、天津自転車産業の近年の急発展にわたる決定的な重要性が解明された。すなわち、われわれの現地調査を通して、分業の広域性とその形成の過程について、これまでの研究では明示されていなかった点に迫ることができた。

2-2-3. 浙江省温州市および台州市金型産業調査

(2006年3月13日～18日)

本調査は、メンバーがこれまで共同調査を行ってきた上海社会科学院の雷新軍研究員の協力を得て行なわれた。

温州および台州地域での金型メーカーを中心とする調査は、中国の産業基盤を把握する作業の一

環として行なったが、広域の需要を飲み込みながら、中小零細企業の活発な起業と激しい競争が展開されていることが確認され、古典に描写される「産業の雰囲気」の具体的存在をそこに見出すことができた。さらに5年前から定点観察対象としてあるある零細金型メーカーへの訪問では、この5年間での着実なレベルアップが確認された。

天津自転車産業との関わりでいえば、新興の小規模企業が、積極的に市場開拓をし、その一環として天津周辺の河北省から子供用自転車用部品の金型を受注していることが確認された。天津からみたのではなく、中国国内向け金型産業集積地域である温州から見ても、中国での現在の産業集積の発展が、天津とその周辺とか、温州市とその周辺といった狭い地域で完結する形で実現しているものではなく、中国国内の産業集積が中国産業発展による広域的な社会的分業構造形成のもとで、生じている事実を確認できた。

◇3. 初年度の総括、具体的成果公表と2006年度の計画

われわれは、現場を熟知した地元紹介者の協力を得ることにより、訪問数は限られているものの、通常では訪問しにくい地場中国資本への訪問に成功しており、本プロジェクトの初年度の目的は基本的に達成したと考えている。

初年度の研究成果については、第1に、調査の結果を全てヒアリングノートの形にまとめ、メンバー間で共有している。第2に、成果の公表状況については、下記のとおりであり(4月25日現在決定している主なもの)、今後も積極的に中間成果報告を行っていくことを予定している。

・ 糸野博行「都市集積における産地型工業の変化—堺地域における自転車産業の変化」(仮題)大阪商業大学比較地域研究所『地域と社会』第9号、2006年8月(刊行予定)

・ 駒形哲哉「中国・自転車産業のビジネスシステム変革—天津の事例にもとづいて」神戸大学経済経営研究所『国民経済雑誌』第194巻第1号、2006年7月(刊行予定)

2006年度は、天津地域での継続調査に加え華東地域まで調査対象を広げることによって、分業の

広域性について、さらに検討を進めたい。さらに域内での国有企業からの諸資源の移転についても引き続き、その実態の把握に努めていきたいと考えている。(文責・渡辺幸男)

研究プロジェクト

「東アジア的地平の中の近代日本法政思想—福澤諭吉の再定位を目指して—」

(1年目)

研究代表者

岩谷十郎 慶應義塾大学法学部教授

研究メンバー

太田 達也 慶應義塾大学法学部教授

西澤 直子 慶應義塾大学福澤研究センター
助教授

巫 碧秀 産能大学助教授

キム・ジンスク 東亜大学講師

國分典子 愛知県立大学教授

松本和彦 北陸大学教授

(1)第一年度目の本プロジェクトの展開は、研究申請した当初の計画に沿って行われ、その基本的な目的は、基礎資料の充実、そして第二年度において更なる展開を期せるような研究組織の基盤作りに置かれた。研究内容の全体像については、2005年7月9日に東アジア研究所にて開催された学術大会において、代表者として岩谷から示したとおりである。

(2)上記アジア研究所にて開催された学術大会席上、西澤福澤研究センター助教授から「福澤諭吉の家族論・女性論と儒教思想」と題した短い報告が為された。共同研究者のひとりである西澤氏のこの報告は、同年6月末に、韓国の梨花女子大において開かれた第9回学際的国際女性会議に出席して得られた知見を前提としていた。

この女性会議では約4日間に500以上のパネルが用意され、キムヘシン氏の「Gaze and Representation of the Kisaeng in Colonial-Era Korea」では、明治期以来作り上げられた抑圧されたキーセン像という固定観念に関連して福澤諭吉の女性論が語られるなど、福澤に言及したパネルもいくつか存在した。しかしそれ以上に、今回の会議で得られた本プロジェクトに関連する成果は、東アジアの近代化における儒教思想の役割について再考しようとする韓国人研究者たちの試みが、ある程度納得のいく研究成果となって報告さ

れたことであった。イウンスン氏の「The Religiosity of Korean Confucianism and Feminism from the Perspective of logueetween Confucianism and Christianity」では、儒教は「修身」から「平天下」を説くもので、儒教が説いているのは「聖人の道」であり、この世界のすべての人・物は平等であるとみなす思想であって「男尊女卑」のみでは捉えられない、とされた。従来近代におけるキリスト教の浸透が重視されてきたが、しかし擬人化された唯一神という神性の中で発達したクリスチャニティーが、朝鮮において思惟的基盤となり得たかは疑問であり、儒教から受け継がれたものを再考することが重要であり、今後の韓国のフェミニズムのあり方を考える上でも必要であることが報告された。パクシネ氏の報告「Rethinking the Image of Woman in Choson Korea」では、儒教における天と人間の存在との結びつきの核となる「礼」の重要な部分である「坤」の精神を近代化過程の中で読み解く必要性が示唆され、イスング氏の「A New Understanding of the Chosun Yeolnyeo」では、烈女について夫に貞節を尽すのみという従来の評価を、東アジア的な視点をもって女性たちの自発的な考えとして再評価すべきことが述べられた。また女性論に特化しない儒教に関する報告もMichael J. Pettd氏の「Creating the 'Wise Mother, Good Wife' Paradigm: Neo-Confucian Education and Legislation for Upper Class Women in Choson Korea」あるいはパクユヨン氏の「On Divorce Action against the Bought-back Women: the Application of the Dogmatic Neo-Confucianism of the Ruling Class in the Early 17th Choson Korea」など多々存在した。

これらの成果を受けて西澤氏は、福澤諭吉の女性論や家族論に関して、従来のような西欧思想からの一辺倒な影響を論ずるよりも、福澤に本来内包されていたはずの儒教思想との融合について、双方向的な影響を再考する。すなわち同氏は、双方が双方の触媒となって新たな福澤固有の理論が形成されたと考えるべきではないかと指摘し、また朝鮮からの留学生に対する福澤諭吉の影響についても、両者に共通する潜在的な思想的基盤を見直す必要があるのではないかという見解を示した。そして、現在のアジアを中心として進められ

ている、近代化過程における「家庭論」や「女性論」の比較的視点の中で、日本における啓蒙思想家としての福澤の言説がどのような位置づけをもって注目・紹介されているかを示し、その認識・調査自体がこれからの福澤や日本近代史研究にとって有意なものになるであろうことが述べられた。

また韓国女性史学会『女性と歴史』第2号(2005年6月)に、共同研究者キムジンスク氏の翻訳によって、西澤「福澤論吉の近代化構想と女性論—『女大学』批判の視点から—」が掲載され、2006年5月の研究会において報告および討論が予定されている。

(3)また11月11日には、本塾法学部客員教授であるイドンリョル氏(建国大学校法学科助教授)による「韓国における家族・戸籍関係法」と題するセミナーを開催した。両法に関わる歴史的考察をふまえた最新の立法状況と基本的な問題認識について、極めて明快な視点からの報告であった。日本と比較するならば、より儒教規範に深く根ざしているとされる従来の韓国において、より抜本的な家族関係法改革が進められる背後に、現行憲法の下での憲法裁判所による違憲判断の蓄積があったことが指摘され、社会事実としての慣習、社会道徳としての儒教、そして国家法レベルでの規範的判断の三層がそれぞれにダイナミックに絡み合っていることが知らされた。

(4)11月25日には、共同研究者のキムジンスク氏(淑明女子大学アジア女性研究所)による「近代日韓の比較『家庭』論」と題する報告でセミナーを開催した。近代日本における家族論と日韓併合以前の韓国のそれとの同時代的な比較を前提に、両者間の「家庭」観を、「家」と「ホーム」の位相の中で検討した。日本では、徳富蘇峰を取り上げ、明治中期における日本主義的な傾向の中での家庭論と、日本の占領直前の韓国における自然法的な男女平等観を説く家庭論との比較において、それぞれの家庭論を形成する時代背景の相違の指摘が為されたが、その一方で、「一国独立」を図る文脈における妻に対する母としての役割の教化の提唱など、両国とも共通する要素が語られた。さらに明治初期における福澤の提唱する家族論が、男女平等観に根ざしていたこととの比較から、併合直前の韓

国における国家の独立の危機的状況に対する認識において類似するものがあるのではないかとの見解も出された。

(5)11月26日には、イベヨン氏(梨花女子大学史学科教授)による「韓国近代開化思想に見られる女性観」と題した講演会が為された。これはもともと福澤研究センター主催の講演会であったが、イ氏は、韓国開化期において、朴泳孝や兪吉濬などの福澤の直接的影響を受けたとされる思想家の思想形成も、彼らの家族論・女性論に限定するならば、むしろ固有の民族主義思想の中に淵源が認められるとの注目すべき見解を報告された。講演後には小さなセミナーを開催し、目下の韓国における比較近代史および女性史的な観点からの研究状況を十分にヒヤリングし、参加した学内外の研究者ともうち解けた懇談の中で意見交換することが出来た。

(6)以上、本プロジェクトは、現在のところ韓国近代史における家庭観・家庭論の形成を主たるテーマとしたセミナーを重ねつつ進行している。プロジェクト発足時には、未知数であった福澤とアジアの思想連関であるが、本プロジェクトにおける方法的な枠組みにおいて、これまでのところ韓国を比較対象とするならば、十分に継続可能な研究であることが了解された。さらに、福澤とアジアを視座に収めた研究は、西欧の学者も関心の対象としている。現在フランスの日本研究者の手によって進められている『福翁自伝』の翻訳作業は、その関心の深まりを示す一例といえようが、福澤の家族観・家族思想についてのフランス語の業績も近時著されると聞いている。本テーマを軸とした内外の研究者のネットワークの一層の充実が期せそうである。

(7)最後に研究基盤の充実を目的とした活動については、韓国で発表された福澤論吉に関する論文を順次翻訳している。既にキムジンスク氏の手により、イベヨン氏「開化派の女性観の研究」『韓国近現代研究』第26集(2003年)、ハンギュソン氏「福澤論吉と李光洙の反儒教論の政治思想的意味」(1997年韓国政治学会4月月例発表会)、同氏「福澤論吉の政治思想：彼の自由概念を中心として」(同年韓国政治学会大会)が翻訳され、現在は延世大

学からの留学生イヘヨン氏、バクスヒョン氏によりファンホチョル氏「福澤論吉の科学・技術教育論考察」『文明研識』第5巻第3号、キムミンギユ氏「福澤論吉と朝鮮開化派」の翻訳が進行している。今後は他の論文についての翻訳をさらに続けると共に、順次翻訳論文をもとにワークショップの開催を計画している。

さらに、韓国の「日本学報」掲載論説からの福澤関係研究の抜粋、並びに、『韓国開化期学術誌』全20巻を素材に、福澤のみならず近代期日本と韓国との、外交・法律・社会・家族・女性などをキーワードに、掲載される関係論説などのピックアップを開始している。最終目標はそれらの日本語訳を作成するところに置かれる。(本稿は、第9回学際国際女性会議の報告部分については、西澤直子の起筆によるものだが、全体の文責は、岩谷十郎が負うものである。また共同研究者の所属・職位については、2005年申請当時のものである。)

シンポジウム ●

日 時 2006年3月1日(水)14:00~18:00

場 所 慶應義塾大学三田キャンパス東館8階
ホール

演 題 シンポジウム「日中外交の位相と日中関係」

基調報告 ①康 紹邦(中国共産党中央党校国際戦略研究所常務副所長)

「中国の平和発展の道と国際戦略」

②何 仲山(中国共産党中央党校国際戦略研究所研究員)

「中日関係の動向分析」

ディスカサント 高橋伸夫(慶應義塾大学法学部教授)

安田 淳(慶應義塾大学法学部教授)

司 会 国分良成(慶應義塾大学東アジア研究所長)

東アジア研究所では、2006年3月6日、中国から康紹邦・中国共産党中央党校国際戦略研究所副所長、何仲山・同研究所研究員という2人の国際問題専門家をお招きして、シンポジウムを開催した。今回のゲストは中国の政策決定の中核で研究に携わる研究者であったためか、招待者のみとはいえ内外の専門家や官僚、ジャーナリスト、院生、約80人が集まる大きな集会となった。議論の焦点は、

中国の掲げる「平和発展論」の意味内容と、悪化する日中関係の今後の可能性についてであった。2人の研究者ともに初来日であり、日本の専門家とのよい交流の機会となったとともに、現在の日本の姿を理解していただくよい機会にもなったといえる。2人のゲストの報告要旨は以下の通りである。

①康紹邦「中国の平和発展の道と国際戦略」

康紹邦氏は中国共産党中央党校国際政治専攻の大学院教授であり、また当校の国際戦略研究所常務副所長でもある。周知の通り、中央党校は党政幹部を養成するための中国共産党の最高研修機関である。また、国際戦略研究所は、中央党校校長を担当した胡錦濤(現党総書記・国家主席)の指示の下で、2003年初めに設立されたものである。いうならば、国際戦略研究所は共産党の外交政策・国際戦略などを作成するための専門家集団である。その意味で、康氏の常務副所長という立場はきわめて重要であると考えられる。

報告に当たって、康教授は中央党校に関する紹介から説き起こした。中央党校は1933年に共産党の根拠地であった江西省瑞金で成立し、その後紅軍の長征に伴い陝西省の延安に移転した。49年中華人民共和国が成立した後、中央党校は北京に移転し、今日に至った。文化大革命期間中、中央党校も約10年間活動を停止せざるを得なくなり、77年ようやく活動を再開したのであった。改革開放開始以降、康氏の言葉を借りていうならば、中央党校もその神秘のベールが徐々に剥がされ、開放されつつある。

さて、康教授の報告「中国の平和発展の道と国際戦略」は、主に以下5つの部分からなっている。つまり、(1)中国の平和発展の道の提起、(2)平和発展の道の意義、(3)平和発展にとっての有利な条件、(4)平和発展の阻害要因、(5)平和発展と国際戦略の相関関係、である。

ここでは「平和発展」という言葉の由来に注目しておきたい。2003年初めに中央党校などの機関は「中国の平和的台頭(和平崛起)の道」というプロジェクトを立ち上げ、研究を始めた。康教授は同プロジェクトに最初からかかわってきたという。同年11月に海南省で開かれたボアオ・フォーラムにおいて当時の中央党校副校長・鄭必堅氏が初めて中国の「和平崛起」という言葉を用いた。それは国

内外で大きな反響を巻き起こした。国外においては、もともとアメリカ、日本などにあった「中国脅威論」にいつそう拍車をかけることにもなってしまった。国内においても、学者だけでなく、党と政府の上層部においても議論が繰り広げられたという。その結果、「崛起」という言葉は中国の現実にそぐわないというコンセンサスに到達した。そこで、「中国脅威論」とその影響を取り除くために、「和平崛起」という言葉の使用を取りやめ、「和平発展」を使用するようになったのである。今日において、中国にとって「発展」はすべてに優先する課題である。そのために、平和的な国際環境が必要である。2005年12月に国務院(内閣)は「中国の平和発展の道」という白書を発表した。それは中国政府の平和発展の道を歩む指針である。今後、平和と発展とのバランスをいかにとるかは、中国政府と共産党に求められている課題である。

②何仲山「中日関係の動向分析」

本報告は、小泉新内閣の在任期間中における日中関係の動向及びその背景について分析を加えたものである。靖国神社参拝の問題、教科書検定の問題などにおいて、日中間で対立が続くものと見られるが、日中関係はこれ以上悪化しないものの、好転もしないであろうと結論付けている。報告者は7つの側面から日中関係を論じた。

(1)歴史問題への認識とその背景

日本が歴史問題においてますます妥協しなくなった背景に、日本が中国の平和的台頭(和平崛起)によって、東アジアにおける日中の二大国並列の局面が形成され、日本が二流国家に成り下がるといふ懸念、あるいは中国の報復をうけるとの危惧がある。報告者は中国の平和的台頭は誰も阻止できないこと、日中両国はともに発展できる道を歩むべきであることを強調した。

(2)東シナ海天然ガス油田の問題

日中間の新たな争点である。中国は一貫して「論争を棚上げし、共同で開発する」立場をとっているが、日本は消極的である。この問題は両国の重要な国家利益に関わっており、短時間で解決することは不可能である。

(3)日本と台湾関係の影響

近年、日本と台湾の関係が実質的な進展を見せている。例えば、2005年2月「日米防衛協議委員会2+2」の声明は、日米が初めて公に台湾問題をア

ジア太平洋地域における共通の戦略目標とした。日本のやり方は日中関係に影響を及ぼすものの、その影響は限られるだろう。日本にとって戦略的に日中関係が日台関係より重要であるからである。

(4)アメリカの影響

アメリカは日中関係において決定的な影響力を持っている。アメリカが自らのアジア太平洋地域における主導的な地位を確保するために、アジア人でもってアジア人を制す戦略をとってきた。日中が争うことによって、漁夫の利を得ようとしてきた。アメリカは日中いずれかが優勢となる状態を望まないが、同時に日中関係で抑制がきかなくなり、アメリカを巻き込む状態も好まない。アメリカ主導でアジア太平洋地域の安定を維持することが、アメリカの戦略的必要にかなっている。

(5)日本社会における憲法改正の動きの影響

「平和憲法」の改正によって、日本が軍事大国化し、東アジア地域の安定と世界平和に不安定要素となりかねない懸念がある。

(6)日本の国連常任理事国入り戦略の影響

日本が国連常任理事国入りを図るために参加した「四国同盟」が挫折したが、その後もいろいろと苦心している。常任理事国入りのために、日本は米国に迎合しようとしている。逆に、日本は中国に対して負担率を高めるよう要求するなど厳しい姿勢を示している。中国は国連常任理事国であり、日本の常任理事国入りの成否に決定的な立場にある。日本が米中に対して、いわば鮎とムチを使い分けるような対応をするようでは、中国が日本を支援するのであろうか。

(7)歴史を鑑とし、将来に向かう

「歴史を鑑とし、将来に向かう」というのは、中国が歴史的な経験、教訓と日中関係の現実的状況に基づき、提起した日中関係を処理する基本原則と戦略方針である。この原則に従って、日中両国は現在の膠着した状況を打開し、危機を予防する方法を模索すべきである。(文責・国分良成、段瑞聡、林秀光)

研究会 ●

日時 2005年11月22日(水)17:00~19:00

場所 三田キャンパス南館地下4階ディスタンスラーニング室

講師 鄭永年(Zheng Yongnian)(英国・ノッテ

インガム大学教授)

演 題 「現代中国の政治構造とその変化の原動力」

鄭永年氏は中国と日本ばかりでなく、むしろ英語圏のアカデミズムにおいて著名な若手中国政治学者である。教授はすでに数多くの著作を出版・編集している。鄭教授は長年シンガポール大学の東アジア研究所で研究を続けたあと、最近、英国ノッティンガム大学に移籍したばかりである。

本報告において、鄭教授は中国における社会構造の変化、中央と地方との関係、そして中央レベルの派閥構造という3つの側面から、今日の中国の政治構造を考察し、それらが中国政治の変容にどのような影響を及ぼしているかを分析した。

まず社会構造の側面に関して、鄭氏は「新四化」すなわち「工業化・都市化・グローバル化・情報化」が中国社会に与えた影響に注目し、それらを中国政治考察ための起点にすべきであると論じた。

次に、中央と地方との関係についてであるが、鄭教授は今日中央政府の権威が低下していることから、中国政治が運営上すでに「連邦制」になっており、「多元的寡頭政治」、「地方強人政治」の時期に入っていると主張している。一方、地方政府の指導者たちは1980年代から90年代初期にかけての地方保護主義から転じて、中央レベルにおけるポスト争いに力を入れ始めている。しかし、中共中央政治局常務委員会は無限に拡大するわけにはいかない。ポスト胡錦濤の後継者選びはいかにすべきかが注目されるのである。

最後に中央レベルの派閥構造であるが、鄭教授は「団派」(共産主義青年団出身者)、「上海閥」と「太子党」を取り上げている。鄭教授によると、胡錦濤政権誕生以来、「団派」の勢力が徐々に拡大してきたが、彼らは主に地方の省レベルと部(日本の省・庁)レベルにとどまっている。また、「上海閥」はいまだに政治局常務委員会の中の多数派である。彼らはみな技術官僚であり、経済運営などの面においては不可欠な存在である。さらに「太子党」の多くは重責を担っているが、彼らは従来の「太子党」と異なって、その多くは実力に頼って今日の地位に上り詰めた者で、党に対する忠誠心も強い。

では、「団派」、「上海閥」と「太子党」という三者の関係は如何であろうか。鄭教授によると、「太

子党」は「団派」と「上海閥」とは良好な関係を保っている。しかし、「団派」と技術官僚との間には衝突する可能性があるという。なぜなら、技術官僚には問題解決の能力があるが、政治ビジョンの提起に欠けている。しかし、グローバル化時代において、中国は専門知識を有する技術官僚を何としても必要としている。一方、「団派」は政治動員に長けているが、問題解決能力が不十分である。過度の政治動員は新たな社会問題を引き起こす恐れがある。そのような状況を踏まえて、鄭教授は今後中国の政治運営においては「団派」と技術官僚との協力が必要であると強調した。しかし、具体的にいかに協力するか、また後継者をどのように選出するかは未知数である。つまり、政治の制度化が求められているのである。

鄭教授は以上3つの側面に対する分析を踏まえて、中国政治変容の可能性を示唆している。しかし、具体的にどのように変容していくかに関しては、結局のところ見通しが立たないという。(文責・段瑞聡)

日 時 2005年12月13日(火)18:10~20:00

場 所 東アジア研究所・第一共同研究室

講 師 楊 志強(貴州大学人文学院教授)

演 題 「中国・ミャオ族の民族形成とアイデンティティの構築」

多民族国家の中国では、ミャオ族は人口では第五位(890万人)を占める少数民族であり、「歴史の最も古い民族」として知られてきた。ところが、「ミャオ族」とされる民族集団(エスニック・グループ)の内部では、言語、風俗習慣、生業形態などがそれぞれ異なっており、歴史的に見れば、新中国成立以前には、「ミャオ族」という共同体の実体は曖昧であり、共通のアイデンティティはなかったと言える。文献上の「苗」と、1950年代の民族識別によって政府の施策で作りに出された「ミャオ族」とは大きく異なる。しかし、80年代以降になって、ミャオ族社会の知識人集団によって民族的アイデンティティの再構築が展開され、時には主流の漢族社会と激しく衝突してきた。このような「ミャオ族」の動向は中国南方の各少数民族社会の動きの中でも最も注目される現象の一つとなった。アイデンティティ形成の具体的な内容は、「ミャオ族」を代表する何らかの「共通なしるし」(神話的始祖、祭り、祖先など)の創成や伝統文化

の流用によって行われている。そこで、発表者はミャオ族が「近代民族集団」として如何にして歴史的に形成されたのかについて論じると同時に、80年代以降のミャオ族社会の知識人集団による民族的アイデンティティの再構築の内容及び過程について20年間にわたる観察を通して明らかにしようとした。具体的には、木彫作品の「苗女」をめぐる政治と学術の問題、『苗族簡史』の編纂と族源問題、「民族祭り」の創出、「苗学会」の成立と「苗学」の展開、国外のミャオ族との連携、ミャオ族の共通の祖先の創出などが論じられた。また、ミャオ族を通して、王朝体制から近代国家への移行期における「他者」による「民族集団」形成、近年の「自己」表象への転換、従来の「虚像」に基づく「自己」の再構成についても検討した。(文責・鈴木正崇)

日時 2006年3月13日(月)16:00~18:30
場所 (研究会)大学院棟131号室、(懇親会)産業研究所会議室
講師 臧志軍(復旦大学国際政治学部長)
郭定平(復旦大学日本研究センター副主任)
包霞琴(復旦大学国際政治学部副教授)
演題 「中国の『和諧(調和)』社会建設と日中関係」

今回は、中国・上海にある復旦大学の3人の若手研究者を招き、研究会を開催した。講演者の3人も豊富な日本滞在経験を持っており、スピーチと質疑応答は日本語によって行われた。今回は、総勢約70人の聴衆が集まる盛大な研究会となった。

①臧志軍：「和諧社会の構築の意味と方向性」

臧氏は、まず「和諧」社会の意味について説明した。「和」という字は「禾」と「口」の組み合わせで、穀類の苗と人間の口という組み合わせから、食べることの重要性を表している。一方、「諧」という字は「言」と「皆」の組み合わせで、言論の自由の重要性を表している。そのため、日本語訳の「調和社会」より「和諧社会」という言葉をそのまま使うことを提案した。中国政府が抱える様々な問題の解決に「和諧社会」の提起は不可欠であった。和諧社会の建設は長期的な課題であるため、平和的な周辺環境と国際環境が重要な前提となる。同時に、和諧社会の構築は中国政府の正当性を強め、外交能力の向上につながると指摘した。

②郭定平：「中国の和諧社会の構築と日中関係の将来」

郭氏は、「和諧社会」という理念は、中国の古代思想にもマルクス主義の理念にも存在している。今日における「和諧社会」の提起は中国社会の内包する様々な矛盾の解消であるが、その構築には平和的な国際環境と日中関係が必要である。同時に、中国における和諧社会の構築が、平和的な国際社会と日中関係にも寄与する。また、和諧社会の構築に日本の経験が参考になるとして、3点を指摘した。1)民主主義体制を維持しながら、経済復興と成長が遂げられたこと、2)市場メカニズムと政府の役割のバランス、3)循環型社会の構築。復旦大学日本研究センターは、日本の循環型社会についてまとめた報告書を上海市に提出し、市政の運営に寄与している、と紹介した。

③包霞琴：「調和社会の構築と中日関係」

包女史は、調和社会の提起が、小平によって提起された「先富論」の再検討の結果であると指摘した。「先富論」は一部の人間が豊かになることを目標としたのに対して、和諧社会はすべての人間が豊かになることを目標とする。同時に「調和世界」の構築も中国政府の目指す目標の一つであり、「大国はカギ、周辺は最重要、発展途上国は基礎」というのが具体的な外交方針である。中日関係は大国かつ周辺外交である。それ以上に中日関係は両国の内政問題でもあると強調した。

参加者から、主に次のような問題が提起され、活発な議論となった。1)日本では日中国交正常化の時代は日中関係が国内問題であったが、今日それが中国で国内問題となったことは中国社会の変化の現れか。2)和諧社会は実現可能か、またそれが具体的にいかに日中関係に影響を及ぼすか。3)中国のソフトパワーは何か、日本にとっての中国の魅力は何か。講演者から、中国の魅力についての即答はなかったが、日本に魅力について、中国では日本電化製品の魅力がなくなりかけた現在、それに変わる日本の様々なシステムの魅力を中国人はまだ知らない、と指摘した。日中関係の現在と将来を考えるにあたって、実に示唆にとんだ議論であったと言える。

研究会後、大学院校舎8F会議室で歓迎懇親会を開催し、意見交流の場として盛り上がった。(文責・林秀光)

日時 2006年4月3日(月)18:00~19:40
場所 東アジア研究所・第一共同研究室
講師 David Kang(ダートマス大学政治学部
准教授)
演題 「アジアにおける中国の信頼感—階層化
のミクロな基盤—」

過去30年間東アジア諸国は中国の台頭を受け入れてきたと主張するKang教授の報告は、知的刺激に満ちたものだった。その間、冷戦が終わり、2回にわたる北朝鮮核危機が起これ、日本の持続的成長が止まり、台湾海峡危機が勃発し、通貨危機がアジア諸国を襲った。にもかかわらず、総じて東アジアは、平和を享受してきた。Kang教授は、その理由を、東アジア諸国が中国の台頭を恐れるのではなく、受け入れてきたからであると論じた。

中国の経済力や軍事力といった物理的な国力だけではなく、文化的要因に着目することが重要だというのが、Kang教授の分析視点である。とりわけ、選好と信条が重要であるという。台頭戦略から読み取れる中国の選好と信条は決して脅威論を裏付けるものではなく、東アジア諸国の中国の台頭にむけられる選好と信条も、中国の東アジアの安定への貢献と統合を歓迎するものであると主張する。またKang教授は、同様の文化的要因に着目することから、なぜ日本のリーダーシップが機能しないのかを説明する。東アジアにおける日本の選好と信条がはっきりとせず、東アジア諸国は日本の役割に関して確たる選好と信条を持ってないというのである。

この日中の比較の視点はパブリック・ディプロマシーの問題なのではないか、中国の平和的で安定的な発展が東アジアの安定に寄与するというのは実は過去30年の日本の対中外交の目的であったことをどう考えるか、など、活発な質疑が展開された。(文責・添谷芳秀)

日時 2006年5月17日(木)18:10~20:30
場所 東アジア研究所・第一共同研究室
講演者 イリット・アベルプフ(イスラエル・
テルアビブ大学准教授)

演題 「日本における神楽研究の課題—比較の
観点から—」

日本における神楽の研究は、舞踊の力の発生、パフォーマンスの性質、シャーマニックな諸相な

どについて考察が進められてきた。今回の日本滞在中に幾つかの神楽を調査・見学したが、その研究の目的と方法は、現象としての神楽を考察して、有形と無形の双方の側面を持つ「文化の倉」として神楽を考えることにあった。ただし、多くの神楽を見ていると、神楽の定義をどのように設定するかという問題に突き当たる。

神楽を見れば見るほど混乱の度が増し、神楽とは何かを問うことは、まさに「象を抱く」(To hug an elephant)の感がある。2005年8月から2006年5月に至るフィールドワークでは、幾つかの研究課題を見出した。主な調査は、早池峰神楽、杉沢番楽、石鳩岡神楽、鷲宮神楽、豊前神楽、保呂羽山神楽、量覚院火生祓、米良神楽、高千穂神楽、下北能舞、国東修正鬼会、戸下神楽、大乘神楽、三作神楽、神楽門前湯治村について行われた。結論として、神楽の最低限の定義は、神楽は神事である(神聖顕現hierophany)、儀礼芸能で太鼓・踊り・神歌を伴う、象徴的宇宙を作る、という三つの要素を挙げることが出来よう。今後の課題として、踊りの継承方式、アクロバティックな踊りの比較、山伏の影響、仏教と芸能の関係、鬼と人(祝福する鬼)、神と人の関係、道化の位置付け、神楽の力の生産と演出、芸術性対儀礼力、神歌の内容と儀礼の意味、反省作用の効果、ローカルとグローバルの緊張関係、神楽団と神楽形態の再活性化などを考察すべき主題とし、比較研究も含めて検討していきたい。(文責・鈴木正崇)

東アジア研究所人事 ●

所 長 国分 良成

副所長 和気 洋子

鈴木 正崇

添谷 芳秀

(任期 2005年10月1日～2007年9月30日)

運営委員(順不同、敬称略)

山本英史(文), 野村伸一(文), 柳沢 遊(経),
高橋伸夫(法), 山本信人(法), 高橋美樹(商),
前田 淳(商), チャールズ・ドゥウルフ(理工),
大前和幸(医), 野村 亨(総合), 田島英一(総合),
山本純一(環境), ハーデイ・トーマス(看医),
小尾晋之介(国セ), 嶋尾 稔(言文研), 菅谷実
(メディアコム研), 新井益洋(産研)

(任期 2006年4月1日～2008年3月31日)

東アジア研究所講座 ●

本講座は、「地域研究講座」(1988年度より実施)の名称を変更し2004年度よりリニューアルスタートした。2006年度のテーマは「東アジアの近代と日本」。東アジアの近代のあり方を、日本の動きと関係付けながら多様な学問分野から検討する。講座は春学期6回、秋学期6回で全12回開催予定である。参加費は無料、東アジア研究所webサイト <http://www.kieas.keio.ac.jp/> より要事前申込み。当日会場での申込も可能。

会 場 慶應義塾大学 三田キャンパス内
西校舎528番教室

開催日程

第1回 5月24日(水)16:30-18:00

古田 博司(筑波大学教授)

「北朝鮮のマスゲームと近代

—集団芸術と有機体国家—」

第2回 6月7日(水)16:30-18:00

坂元ひろ子(一橋大学教授)

「社会進化論・人種・ジェンダー」

第3回 6月14日(水)16:30-18:00

安井 三吉(神戸大学名誉教授)

「神戸華僑と近代日中関係」

第4回 6月21日(水)16:30-18:00

小熊 英二(慶應義塾大学助教授)

「日本近代の周辺地域政策とその特徴」

第5回 6月28日(水)16:30-18:00

渡邊 欣雄(首都大学東京教授)

「風水の歴史と現代

—風水の政治学から風水の経済学へ—」

第6回 7月5日(水)16:30-18:00

瀬川 昌久(東北大学教授)

「広東人の宗族・宗親会活動と現代中国

—父系理念、歴史の再構築、そして愛国—」

出版 ●

①東アジア研究所講座『世界のなかの東アジア』

(2006年2月10日刊行、慶應義塾大学出版会)

2004年度開催「東アジア研究所講座」講義録。

②東アジア研究所叢書『グローバル・ナショナル・ローカルの現在』

(2006年3月31日刊行、慶應義塾大学出版会)

2004年～2005年度の2年間に渡る、高橋産業経済研究財団の助成による研究プロジェクト『アジアを中心とする諸地域におけるグローバル・ナショナリズム・ローカリズムの関係と国家・市民社会・共同体等の役割・機能に関する比較研究』(研究代表者:野村亨総合政策学部教授)の研究成果を東アジア研究所叢書として出版。

③東アジア研究所叢書『EUの公共政策』

(2006年5月10日刊行、慶應義塾大学出版会)

2003年～2004年度の2年間に渡る、高橋産業経済研究財団の助成による研究プロジェクト『EUの公共政策』(研究代表者・和気洋子商学部教授)の研究成果を東アジア研究所叢書として出版。

学術交流協定 ●

韓国・東西大学校日本センターと2005年12月15日から三年間の学術交流協定を締結した。

交流内容は以下の通りである。

1. 研究者の交流
2. 共同研究計画の推進
3. 学術シンポジウムの開催
4. 学術刊行物、資料、情報の交換

慶應義塾大学東アジア研究所 ニュースレターNo.6

2006年 6月24日発行

慶應義塾大学東アジア研究所

発行人 国分 良成

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

電話 (03) 5427-1598

<http://www.kieas.keio.ac.jp/>